

令和3年第10回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年10月27日（水） 午後3時から午後4時15分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
文化財課政策監 内田 昭浩
教育総務課参事 梶取 隆之
学校教育課参事兼児童生徒支援室長
平田 敬二
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第80号) 大分市立小学校の設置について

(教議第81号) 教育委員会職員の人事異動について

(教議第82号) 令和3年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について

(教議第83号) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について

(2) 報告事項

①旧野津原西部小跡地利活用施設の設置について

②いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について

③令和4年度当初予算について

④大分市立学校適正配置基本方針に係る報告書について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和3年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を二番委員、三番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第80号「大分市立小学校の設置について」及び報告事項(1)「旧野津原西部小跡地利活用施設の設置について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第81号「教育委員会職員の人事異動について」及び教議第82号「令和3年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」につきましては、人事に関する案件であること、教議第83号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」及び報告事項(2)「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について」につきましては、個人情報に関する案件であることから、審議及び報告を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第80号から教議第83号までの議案審議並びに報告事項(1)及び(2)は秘密会とします。

なお、次第につきましては、報告事項(3)及び(4)の報告のの

ち、関係職員の出席の都合等を踏まえ、教議第80号、報告事項

(1)、教議第81号、教議第82号、報告事項(2)、教議第83号の順で、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、報告事項(3)の説明をお願いします。

次長兼

報告事項3点目「令和4年度当初予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

まず、「国の経済情勢等」でございますが、内閣府が発表した9月の月例報告によれば、今後の先行きについて、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされており、国の財政状況については、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認するとともに、2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとしており、経済再生と財政健全化の両立に向け、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況となっています。

次に、「本市財政の状況」でございますが、感染症による社会経済活動の縮小に伴い、法人の業績悪化等による市税の大幅な減少が見込まれる一方で、今後も、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費の増加に加え、引き続き感染症対策に係る経費が見込まれるところであり、本市の財政状況は不透明な見通しとなっております。

このような状況にあって、本市においては、増大する市民ニーズに的確に答えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

「令和4年度予算編成への取り組み」でございますが、令和4年度
の予算原案作成に当たって、収支不足が見込まれる中、現段階では感
染症の収束を見通すことは困難であり、引き続き感染症への対応に係
る経費を確保する必要があることから、部局裁量経費を削減して配分
する大変厳しい状況となっております。

部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行う
など、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成を行って
いくことが求められております。

予算編成にあたっては、分権型予算制度に基づき、重点政策経費、
部局裁量経費、義務的経費に区分したうえ、予算原案を作成すること
としており、原案作成時において、令和4年度一般財源の予算配分を
基に、部内調整を行います。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各
課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りま
とめ、11月12日までに財務部財政課あて提出予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の
1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議
会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでご
ざいます。

なお、具体的な要求内容につきましては、次回定例の本委員会にて
ご説明させていただき、3月議会に提案する予算案につきましては、
2月定例の本委員会にてご決定をいただく予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは報告事項(4)の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項4点目「大分市立学校適正配置基本方針に係る報告書につ
いて」ご報告申し上げます。

第8回定例の本委員会にてご説明いたしましたとおり、昨年、有識
者等で構成される「大分市立学校適正配置検討委員会」を設置し、大

分市立学校適正配置基本方針の策定に向けて、これまで計7回にわたって協議を行ってまいりました。

この度、10月12日に検討委員会から教育長へ「大分市立学校適正配置基本方針に係る報告書」が提出されましたので、ご報告いたします。

報告書の内容につきましては、第8回定例の本委員会にてご説明したことと重複いたしますが、21、22ページでは小規模な学校、大規模な学校の検討基準の考え方について、23ページでは、規模に応じた適正化の方策について示されています。また、24ページにございます「方策の実施に当たって望まれること」において、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得ながら丁寧に進めていくこと、具体的な方策の実施に当たっては、保護者や地域住民等の意見などを踏まえた個別の実実施計画を策定することなどが示されています。

今後は、この報告書を踏まえ、事務局にて基本方針（案）を作成した後、11月中旬より1か月間のパブリックコメントを実施し、翌年2月に基本方針を策定したいと考えております。

以上でございます。

教育長

先日、報告書をいただきましたが、内容的に地域への影響が大きいことから、大変難しい議論であったと聞いております。どういう形で適正配置を行うかは、保護者や地域と十分に協議を行うよう要望されています。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

(お知らせ)

文化財課政策監

「第20回大友氏遺跡フェスタについて」

教育長

本日、大友氏館跡建造物等復元検討委員会の第1回目が開催されたところです。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第80号「大分市立小学校の設置について」を議題といたします。

 なお、これより秘密会の議案審議及び報告となります。

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第80号「大分市立小学校の設置について」ご説明申し上げます。

 本案は、今後も人口の増加が見込まれる大在小学校及び大在西小学校の適正な学校規模を保持するために、大在中学校区全体の通学区の再編を含めた分離新設校となる小学校の設置についてご決定をいただくとするものでございます。

 新設校の名称につきましては、第9回定例の本委員会にて「大分市立大在東小学校」とすることを議決いただいております、設置する年月日は令和6年4月1日でございます。

 設置予定地につきましては、現在の「大在東グラウンド」でございます。

 通学区域につきましては、「大在東部地区小学校開設促進期成会」から要望書において通学区域案をいただいておりますが、出来る限り自治区の範囲を分割しないようにするなど、地域活動への配慮も行う中、大在中学校区の児童数・学級数の推移を考慮し、適正な学校規模を保持することのできる通学区域を今後決定することとしております。

 以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第80号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項(1)の説明をお願いします。

次長兼 報告事項1点目「旧野津原西部小跡地利活用施設の設置について」

社会教育課長

ご報告申し上げます。

平成30年度末に廃校した野津原西部小学校の跡地の活用につきましては、地元からの要望である「宿泊可能な施設として整備を行うこと。」を踏まえ、来年度からの供用開始に向けて、宿泊型社会教育施設として、整備を行うこととしております。

まず、「1 施設概要」でございますが、2人部屋2つ、4人から5人で使える部屋を6つ、計8つの宿泊室を備え、最大宿泊人数は34人であり、研修室や交流室を兼ねる食堂、浴室や厨房なども備える予定でございます。

次に、「2 名称（案）及び目的について」でございますが、「のつはる」や「西部」という地名を残したいという地元の強い意向を踏まえ、名称を「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校」として、「自然に囲まれた美しい景観を活かし、人々がふれあう交流の場を提供することにより、社会教育の推進を図る。」ことを目的に設置することとしております。

次に、「3 使用料（案）について」でございますが、宿泊使用料については、県内類似施設とのバランスや他都市の廃校跡地を利用した宿泊施設の価格帯を勘案し、一泊につき一般料金3,000円、小中学生料金1,500円と設定しております。その他使用料につきましては、社会教育施設である公民館の使用料と同額としたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本年12月の市議会定例会において、設置条例の制定を予定しておりますことから、11月定例の本委員会において、議案を提出することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

この施設は、地域の方々をターゲットにしているのでしょうか。

次長兼

のつはる少年自然の家は、市内の方の利用のみですが、本施設につ

社会教育課長

いては、大分市内の方はもとより、のつはる少年自然の家に県外から年間何十件と問い合わせがありますので、県外の方の利用も考えてお

ります。それから、近くにございます、のつはる天空広場をサッカー等で利用する方の宿泊も考えております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第81号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教育総務課長 教議第81号は、人事に関する案件でありますので、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

次長兼 教育総務課長 教議第81号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。

本案は、第9回定例の本委員会にて「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご決定をいただいたところでございますが、本市教育委員会職員の人事異動について、ご決定をいたさうとするものでございます。

はじめに、形式退職につきましては、小中学校等から本市に割愛により転入していた教職員が、小中学校等に転出するものでございますが、今回は、大分市立豊府小学校に校長として転出する1名を形式退職とする予定でございます。

次に、幼稚園についてでございますが、豊府小学校長1名が園長を兼務するもの及び現園長の任を解こうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第81号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
次長兼 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。
教育総務課長

教育長 それでは次に、教議第82号「令和3年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」を議題といたします。

（審議の結果、教議第82号は原案のとおり決定する）

教育長 それでは次に、教議第83号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」の議案審議の前に報告事項（2）について説明をお願いします。

（審議の結果、教議第83号は原案のとおり決定する）

次長兼 それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。
教育総務課長

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 11月の定例教育委員会につきましては、11月24日水曜日14時30分からの開催を予定しておりましたが、開始時間を10分繰り下げ、14時40分からの開催とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 （了承）

教育長 他に何かございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 これをもって、本日の会議を閉会いたします。

（午後4時15分 閉会）